

会議での委員からの意見を踏まえ、会議資料を一部修正

# 利根川水系中川・綾瀬川ブロック河川整備計画 (変更) 原案における計画段階評価について

令和6年8月

埼玉県

# 河川整備計画の変更方針の概要

# 河川整備計画の変更方針の概要①

## 河川整備計画の変更に伴う計画対象期間の設定に関する考え方

新たに位置付ける対策の整備に必要な期間を算定し、現行の河川整備計画の計画対象期間に加えることで、新たな計画対象期間とすることを基本とする。

## 計画規模(計画高水流量)の設定に関する考え方

- 変更にあたっては、国が一級水系毎に定める河川整備基本方針の計画規模の範囲内において、上下流バランスに留意しつつ、河川毎に再度災害防止を目指すことを基本とする。
- 各河川の特性は異なり、治水計画において時間雨量が全ての河川において対象とすべき指標とは限らないことから、変更対象河川においては、河川の特性に依じて定めた計画降雨継続時間内における降雨量を指標とし、降雨量の発生確率規模により整備目標を示すことを基本とする。
- 新たな計画規模の設定にあたっては、県内またはブロック内の他河川とのバランスや計画対象期間内の実現可能性を考慮し、現状の発生確率規模のワンランク上を基本とする。  
例)  $W=1/3$ の河川においては $1/10$ 程度、 $W=1/10$ の河川においては $1/30$ 程度に変更するイメージ

## 計画規模(合流点処理計画)の設定に関する考え方

- 計画規模については、合流先河川の計画規模を越えないことを基本とする。
- 合流元河川の河道の計画規模と同一とすることを基本とするが、この計画規模が10年未満の場合には、既往洪水を踏まえ、水門閉鎖時間内の降雨量や水門封鎖に伴う貯留量も考慮し、概ね10年以上とする。

## 河川整備計画の変更方針の概要②

### 目標レベルの維持に資する取組の基本的な考え方

- 河川整備計画においては、河川の維持を含めた河川整備の全体像が明らかになるように定める。

河川維持管理に当たっては、利根川・江戸川の河川特性を十分に踏まえ、河川管理の目標、目的、重点箇所、実施内容等の具体的な維持管理の計画となる「河川維持管理計画」を定めるなど、計画的な維持管理を継続的に行うとともに、河川の状況把握、状態の分析・評価、評価結果に基づく改善等を一連のサイクルとして「サイクル型維持管理」により効果的・効率的に実施する。

(利根川水系 利根川・江戸川河川整備計画(平成25年5月) 国土交通省 関東地方整備局 引用)

- 河川整備計画に沿った河川維持管理計画を別途定める。

河川維持管理計画には、河川の概要、河川に維持管理上留意すべき事項、河川の区間区分、河川や地域の特性に応じた河川維持管理の目標、河川の状況把握の手法及び頻度、具体的な維持管理対策、地域連携等、効率化・改善に向けた取り組み等を定めるものである。

(河川砂防技術基準 維持管理編(平成23年5月策定) 引用)

### 洪水時の被害の軽減に関する事項

- 河川整備計画においては、洪水時の被害の軽減・河川情報などに関する事項については、全体像が明らかになるように定める。
- 具体的な取組み内容については、「埼玉県管理河川の氾濫に関する減災対策協議会」で定める「取組方針」に定め、これに沿って、実施していく。

#### 【大規模氾濫減災協議会】

第十五条の九 国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会(以下この条において「大規模氾濫減災協議会」という。)を組織するものとする。(水防法(平成29年6月19日施行) 引用)

# 河川整備計画の変更方針の概要③

## 河川環境の整備と保全に関する事項

- 現行の河川整備計画策定以降の新たな施策を踏まえ、以下について、変更の必要性を検討するものとする。
- 河川整備計画の変更により新たに位置付ける治水対策や河川の維持に関し、以下について、変更する必要性を総合的に検討するものとする。
  - ・ 河川環境の保全・創出
  - ・ 動植物の生息・生育・繁殖環境
  - ・ 良好な景観の維持・形成
  - ・ 人と河川の豊かな触れ合い活動の場の維持・形成
  - ・ 良質な水質の保全

(河川砂防技術基準 維持管理編 (平成23年5月策定) 引用)

## 参考にすべき指針等

### 計画

- 河川砂防技術基準 (計画編) 令和6年6月時点
- 河川及びダム事業の計画段階評価実施要領細目 平成25年4月
- 国土交通省所管公共事業の計画段階評価実施要領 平成30年3月改定

### 維持管理

- 河川維持管理計画に基づく河川維持管理の推進について 平成23年5月11日付国河環第10号河川環境課長通知
- 効果的・効率的な河川維持管理の推進について H23.5治水課長通達
- 河川管理施設等の維持・修繕の義務 法改正平成25年6月
- 河川砂防技術基準 (維持管理編) 令和6年6月時点

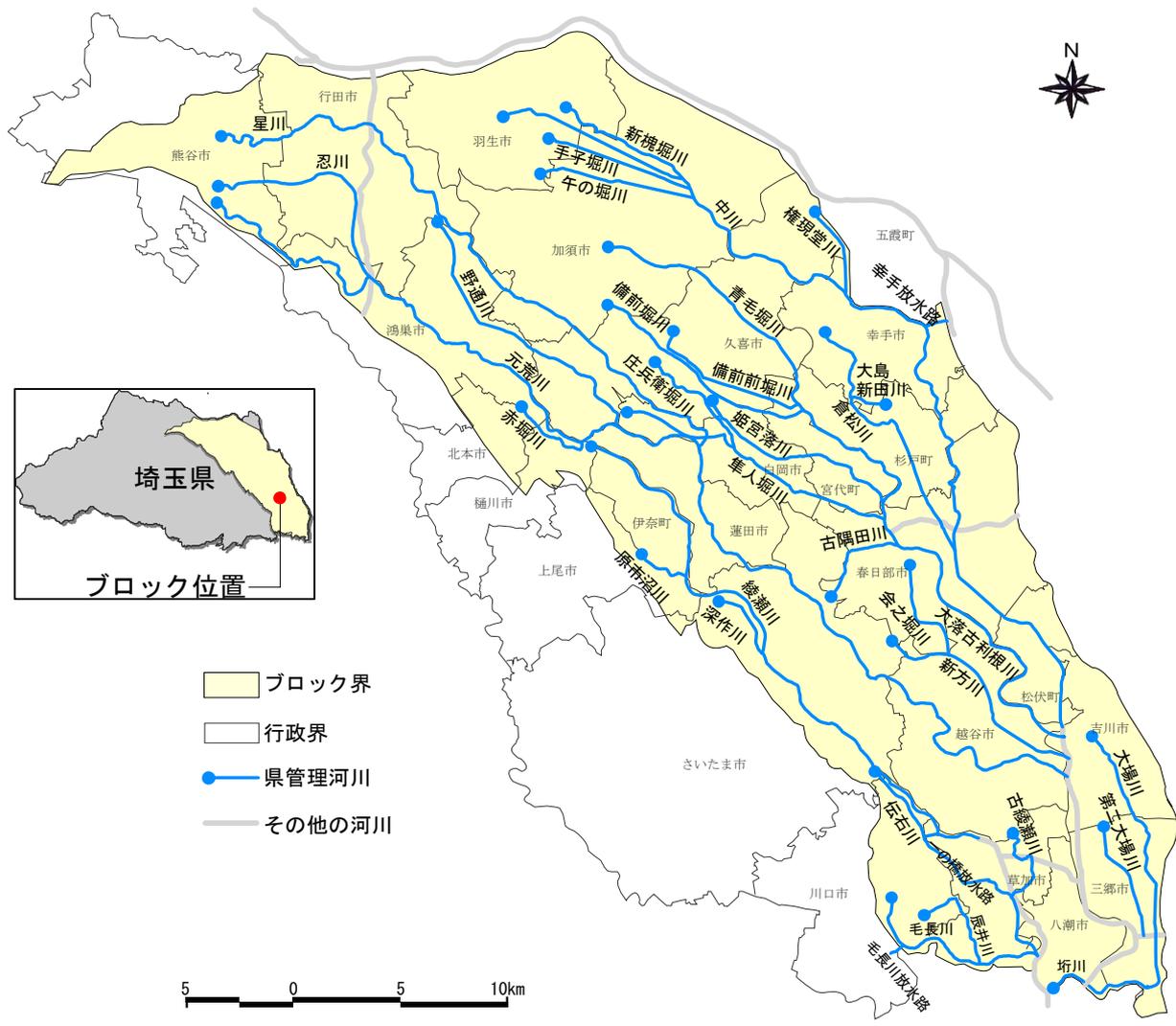
### 環境

- 多自然川づくり基本指針 令和6年6月改定
- 河川景観ガイドライン「河川景観の形成と保全の考え方」 平成18年10月 国土交通省
- 第三次国土形成計画 (全国計画) 令和5年7月28日閣議決定
- 「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」提言 令和5年6月
- 美しい山河を守る災害復旧基本方針 平成30年6月改定

# 中川・綾瀬川ブロック河川整備計画の概要

## (1) 現河川整備計画の対象区間・計画対象期間・河川整備の目標

- 河川整備計画の対象とする区間は、中川・綾瀬川ブロックにおける一級河川のうち、埼玉県が管理する全ての区間とする。
  - 河川整備計画の計画対象期間は、概ね30年間とする。
  - 将来的な計画\*を考慮しながら当面の県の改修目標として総合治水対策で位置づけられている、時間雨量50mm程度の降雨は、安全に流下させることのできる整備を目指す。
- \*河川整備基本方針等



番号	一次支川	二次支川	三次支川	四次支川
1	中川			
2		大場川		
3			第二大場川	
4		垢川		
5	中川	元荒川		
6			星川	
7			野通川	
8			赤堀川	
9			忍川	
10	中川	新方川		
11			会之堀川	
12	中川	大落古利根川		
13			古隅田川	
14			隼人堀川	
15				庄兵衛堀川
16			姫宮落川	
17			備前堀川	
18			備前前堀川	
19			青毛堀川	
20	中川	倉松川		
21			大島新田川	
22	中川	幸手放水路		
23		午の堀川		
24		手子堀川		
25		新槐堀川		
26		権現堂川		
27	綾瀬川			
28		毛長川		
29			辰井川	
30			毛長川放水路	
31		伝右川		
32			一の橋放水路	
33		古綾瀬川		
34		深作川		
35		原市沼川		

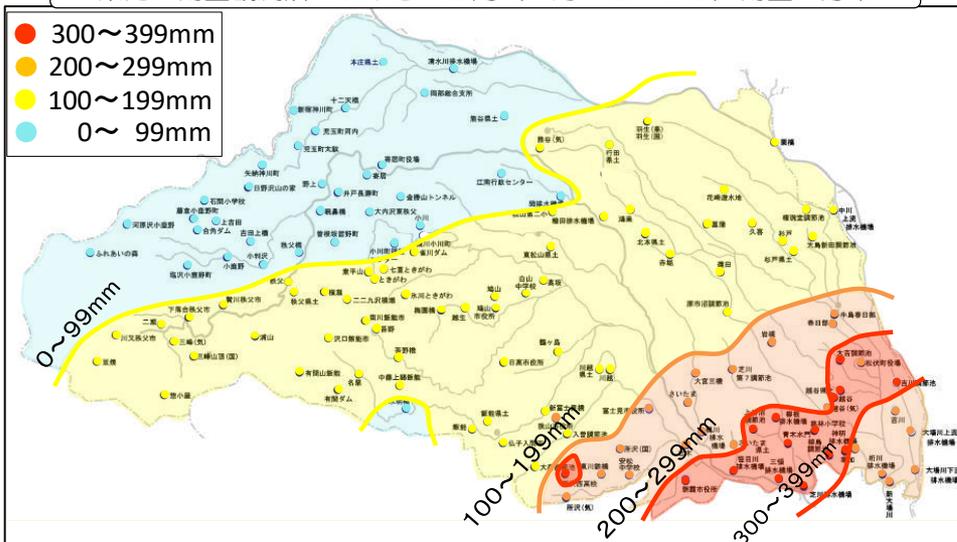
# 変更対象とする河川の考え方(中川・綾瀬川ブロック)

## (1) 計画変更の経緯

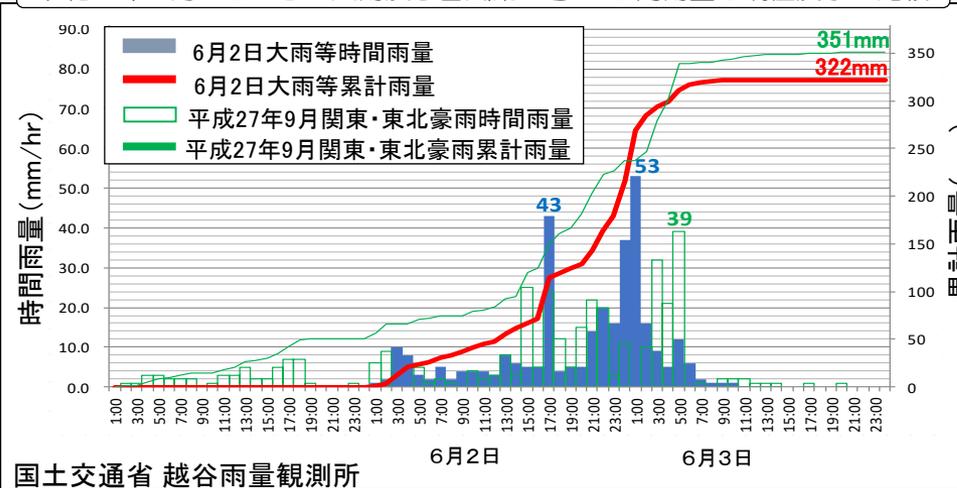
○ 令和5年6月2日からの大雨及び台風第2号の影響により、埼玉県内では2日夜から3日にかけて県南東部の低平地を中心に非常に激しい雨が降り続いた。(越谷雨量観測所(国)で322mmの累計雨量を記録)

### 気象の概要

県内の雨量観測所における2日間(6月2日~3日)雨量の分布



令和5年6月2日からの大雨及び台風第2号 2日間雨量と既往洪水の比較



### 被害状況



新方川沿川(増森地区周辺)  
令和5年6月3日午後



越谷市増林地内  
令和5年6月3日午後

令和5年6月2日からの大雨及び台風第2号による被害状況

	市町村名	浸水被害		
		床上浸水(件)	床下浸水(件)	計(件)
1	越谷市	600	2,529	3,129
2	草加市	46	187	233
3	春日部市	9	180	189
4	松伏町	51	132	183
5	さいたま市	10	63	73
6	吉川市	4	68	72
7	川口市	52	16	68
8	八潮市	10	49	59
9	志木市	0	17	17
10	三郷市	2	9	11
:	:	9	11	20
	合計	793	3,261	4,054

# 変更対象とする河川の考え方(中川・綾瀬川ブロック)

## (1) 計画変更の経緯(中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト)

### 中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト

～令和5年6月大雨を受けて国・県・市町が連携し、緊急的な取組を実施～



○ 令和5年6月大雨(台風第2号)により甚大な浸水被害が発生した中川・綾瀬川流域の埼玉県下流部(春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)において、早期に内水被害の軽減を図るため、国・埼玉県・関係市町が連携し、「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」をとりまとめました。

○ 今回の浸水被害の要因が内水氾濫であることを踏まえ、以下の流域治水の取組を実施し、概ね5か年で浸水被害の大幅な軽減を目指します。

- ・市町等において「排水ポンプ整備等の排水機能強化」や「雨水貯留施設整備等の貯留機能強化」など、内水氾濫対策の加速化
- ・国、県において、内水の排水先となる河川での「堤防整備」や「河道掘削」など、洪水氾濫対策の加速化
- ・小型浸水センサによる流域の浸水状況把握などソフト対策などの推進

○ 検討中の項目については対策の詳細な検討を行った上で、プロジェクトに反映する方針

■ 全体事業費 約 373 億円  
 【国:約246億円、県:約127億円】  
 ■ 事業期間 令和5年度～令和12年度  
 ※この他に、関係市町の実施する事業がある。

#### ● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・内水氾濫対策 (排水ポンプ施設整備、雨水貯留施設整備等)
- ・洪水氾濫対策 (河道掘削、堤防整備等)
- ・特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整 (貯留機能保全区域の指定等に係る調整) など

#### ● 被害対象を減少させるための対策

- ・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実 (多段階な浸水リスク情報の充実等)
- ・特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整 (浸水被害防止区域の指定に係る調整) など

#### ● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・排水施設の稼働状況の共有
- ・排水(内水)ポンプ場の運転ルール等の点検
- ・土地の水災害リスク情報の充実、避難体制の強化
- ・関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化 (小型浸水センサの設置 他) など



#### 市町の整備 排水ポンプ整備等の排水機能強化・雨水貯留施設整備等の貯留機能強化など

近年の中川・綾瀬川被災状況

	H27.9豪雨	R1.10豪雨	R5.6大雨
浸水面積	約1,040ha	約380ha	約590ha
浸水戸数	約4,840戸	約970戸	約4,100棟

※ 速報値のため、今後修正が生じる場合があります。

※ 今後の検討により、変更があり得る  
 ※ 『合流点処理検討』『新規放水路整備』『新規調節池検討』『調節池・排水機場増強検討』は、詳細について引き続き検討を行い、プロジェクトに反映する方針。

市町の対策の詳細は3ページ以降に掲載 1  
 中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト抜粋

# 新規調節池検討及び合流点処理検討等について、河川整備計画の変更を検討

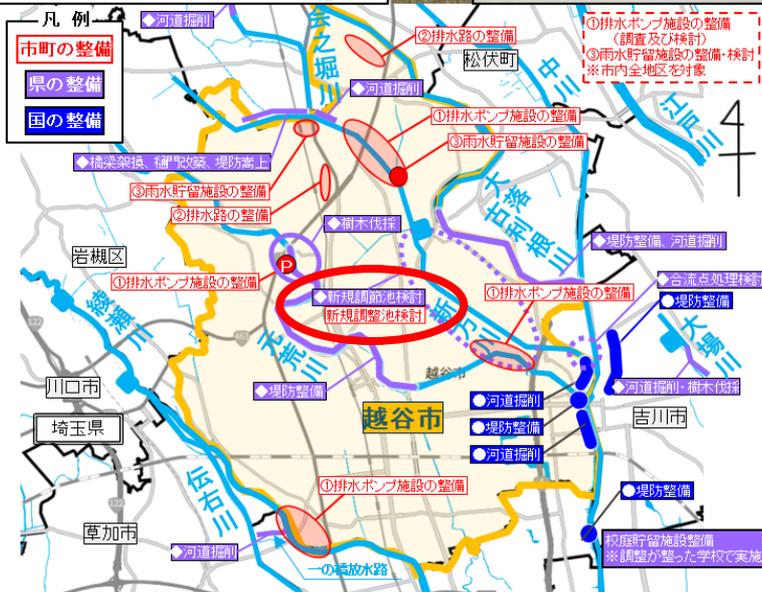
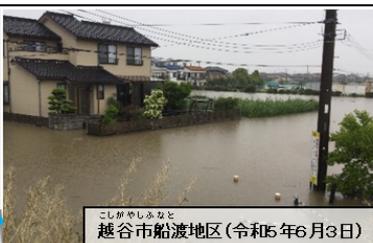
# 変更対象とする河川の考え方(中川・綾瀬川ブロック)

## (1) 計画変更の経緯(中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト)

### 中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト 越谷市

～令和5年6月大雨を受けて国・県・市町が連携し、緊急的な取組を実施～

- 本プロジェクトでは、令和5年6月大雨(台風第2号)により甚大な浸水被害が発生した中川・綾瀬川流域(埼玉県下流部)において、国・埼玉県・関係市町が連携し、被害が著しかった地域の内水被害にも寄与する流域治水の対策を進めます。
- 越谷市では、「**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**」として、内水氾濫に対応するための排水ポンプ施設の整備、排水路の整備、雨水貯留施設の整備等を行います。「**被害対象を減少させるための対策**」として、特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整を実施します。また、「**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**」として、水災害リスク情報の充実、避難体制等の強化、早期復旧・復興の体制強化に努めます。
- 検討中の項目について、引き続き具体的な検討を行ってまいります。



区分	対策内容	対象地区	主体	期間	
				概ね5年	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	●河川整備(堤防整備、河道掘削)	中川	国	→	
	●排水能力の強化	八潮排水機場	国	ポンプ増設	→
	◆河道掘削、樹木伐採	新方川、元荒川	県	→	
	◆橋梁架換、樋門改築、堤防嵩上、堤防整備、河道掘削	新方川、元荒川、大落古利根川	県	→	
	◆校庭貯留施設整備		県	→	
	①排水ポンプ施設の整備(調査及び検討)	桜井地区、新方地区、群林区、荻島地区、出羽地区等	市	→	検討中
	②排水路の整備	桜井地区、大袋地区	市	→	
	③雨水貯留施設の整備・検討(調整池、校庭貯留、田んぼダム等)	桜井地区、新方地区等	市	→	検討中
	④雨水管理総合計画の策定	市内全地区	市	→	
	⑤特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整		国県市	→	
被害対象を減少させるための対策	特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整		国県市	→	
	水災害リスク情報の充実	市内全地区	市	→	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化(まるとまごハザードマップの整備)	市内全地区	市	→	
	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化(道路冠水センサーの運用)	市内全地区	市	→	
	◆合流点処理検討(県)	新方川	国県	→	
詳細な検討を進める対策※	◆新規調節池検討(市と連携)	新方川	県	→	
	◆新規調節池検討(県と連携)	新方川	市	→	

※詳細について検討後、プロジェクトに反映 5

中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト抜粋

## 新規調節池検討(県)に合わせ、越谷市において新規調整池を検討

## 現行の河川整備計画に定める対策の変更（案）

---

# 新方川の概要

## 流域の概要

新方川は、埼玉県の春日部市とさいたま市の行政界付近にその源を発し、途中安之堀川・会之堀川・平新川・御料堀を合流し、中川の国の管理区間右岸に合流する一級河川である。

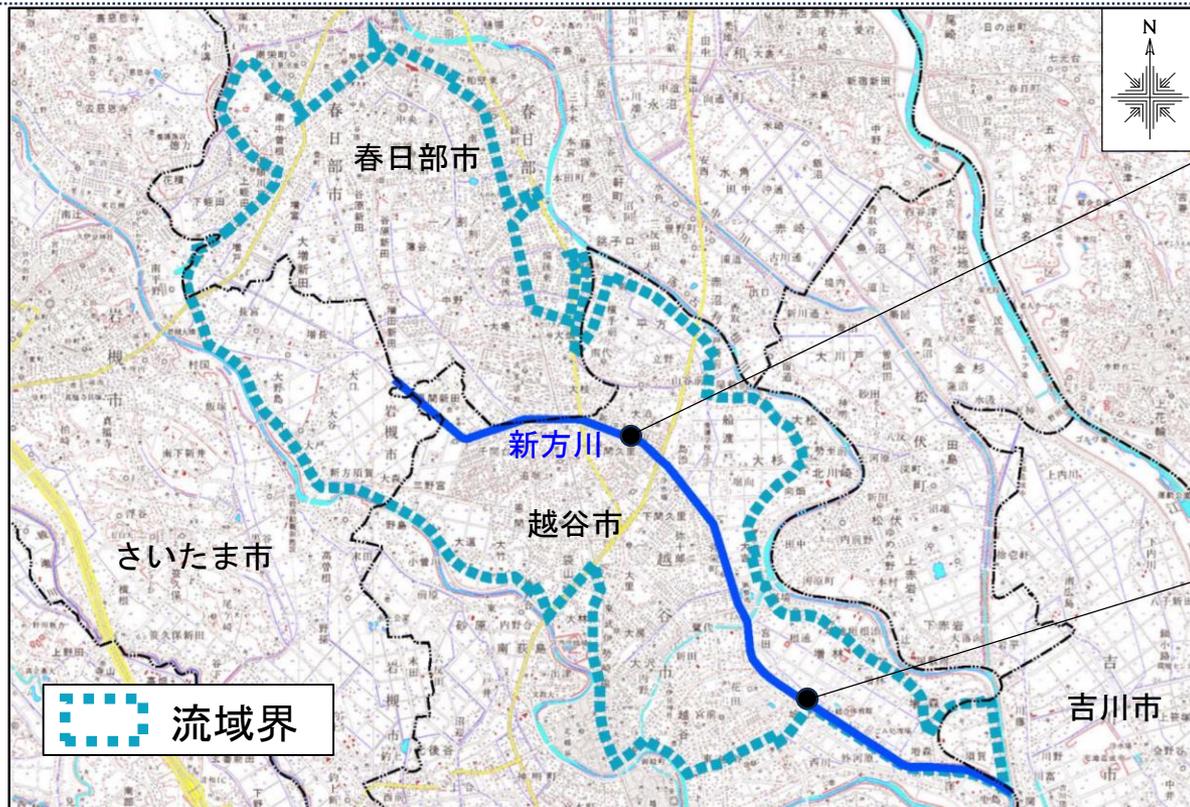
昭和57年の台風18号、昭和61年の台風10号洪水時に、弥栄町地先において多大な溢水被害が生じたため、河川激甚災害対策特別緊急事業において、中川合流点(0.00km)から国道4号バイパス(6.90km)までの改修が行われた。

流域は、元荒川・大落古利根川の自然堤防に囲まれた長方形の形状を示しており、その約半分が市街化区域に指定される標高3~8mの皿状をした沖積低地となっている。

このため、保水・遊水機能の高い水田・畑地の減少や宅地造成・盛土等による流出機構の変化から、河道の洪水流出量が増加しており、また流域中流部の新興住宅地周辺では、昭和40年代から昭和50年代にかけ、地盤沈下が進行した事もあり、流域内に内水地域が増大し、洪水被害が増加している。

河川名	利根川水系一級河川新方川
市町村名	さいたま市、越谷市、春日部市、吉川市
流域面積	40.62 (35.25) km <sup>2</sup> <small>※裸書きは支川を含んだ面積、 ( ) 書きは支川を含まない面積</small>
県管理区間河川延長	10.86km
河床勾配	1/3,000

## 流域図・河川沿いの状況



# 新方川の整備状況(目標と実施内容)

## 現行の治水計画

### 目標

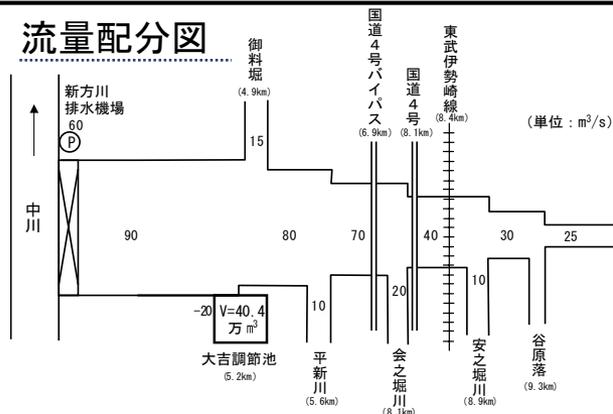
将来的な計画を考慮しながら当面の県の改修目標である時間雨量50mm程度、本ブロックにおいて年超過確率1/10相当の降雨は、安全に流下させることのできる整備を目指す。

### 治水計画

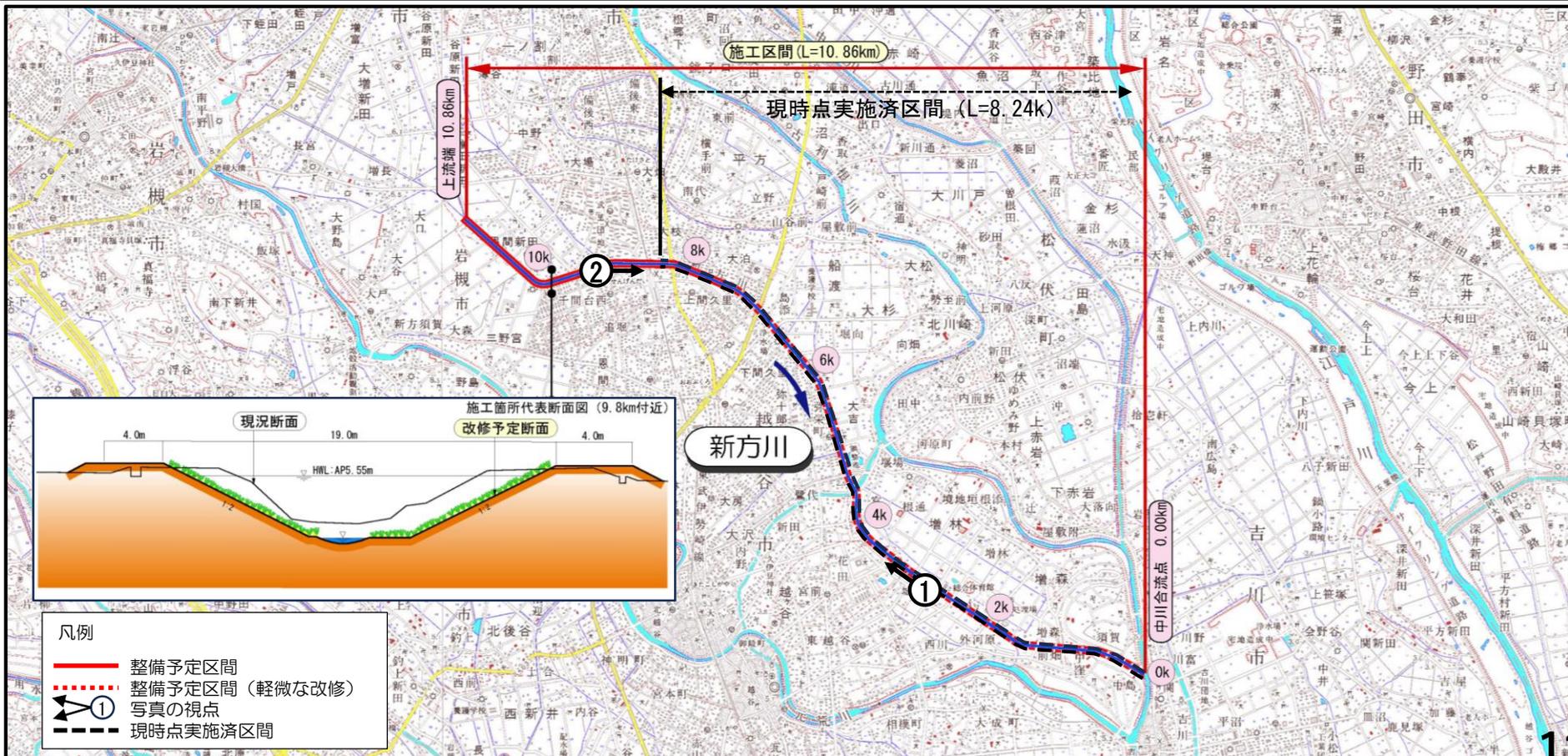
中川合流点から会之堀川合流点下流部までは、ほぼ暫定完成している為、その区間では軽微な改修を行い、その上流区間では、現況の河道法線を基本として河床を下げるとともに、河道の拡幅及び築堤により河積の拡大を図る。

- ・河道改修 0.0k~10.86k

## 流量配分図



## 写真



- 新方川流域において、令和5年6月大雨の規模は、現行の河川整備計画における目標の規模を大きく超過
- 外水氾濫は発生しなかったものの、大規模な内水氾濫が発生

## 現行計画とR5.6洪水との比較

新方川流域	降雨	年超過確率
現行計画	217.0mm/48h	W=1/10
R5.6洪水	282.1mm/48h	W=1/30

【(1)政策目標】

- 新方川流域をはじめとする中川・綾瀬川流域における治水安全度の向上

【(2)具体的な政策目標】

- 「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」の推進\*により、令和5年6月大雨と同規模の降雨に対して床上浸水の解消  
\*市町等における排水機能強化等の内水氾濫対策の加速化と、国、県における内水の排水先となる河川での洪水氾濫対策の加速化
- 「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画【大臣管理区間】」の策定(中川(大臣管理区間)の河川整備の推進)を踏まえた新方川と中川の合流点処理の実施

※今回の河川整備計画の変更は、内水の排水機能強化等に対応する河川整備のメニューの追加となるため、目標の規模の変更はない

# 中川・綾瀬川ブロックにおける治水対策の位置付けの検討

## ①対策案の提示、比較、評価（一次選定）

治水対策案より、具体的な達成目標に対して目的、効果が適応するメニューを一次選定により抽出

### 【治水対策案の立案（河川を中心とした対策）】

河川整備メニュー	方策	適用性	抽出の有無
	ダム（新規）	流域内に有効となる適地が存在しないことから採用しない。	×
	ダムの有効活用	流域内に既存ダムが存在しないため採用しない。	×
	調節池（遊水地）	下流部に調節池を設置することで、超過洪水だけでなく、中川合流部の水門閉鎖に伴う自己流も貯留することができる。現状より河川水位の上昇が抑えられ、流域の内水排水時間を延ばすことができるため、治水効果を発揮できる候補地を検討する。	○
	放水路（分水路）	新方川の洪水を中川もしくは江戸川に排水する放水路を建設することで、放水路より下流部の流量が抑えられ、内水を受けられる流量が確保できるため検討する。	○
	河道の掘削	河積を増やすことで、河川水位の上昇を緩やかにでき、河道内の貯留量の増加が見込めるため、流下断面及び縦断方向の河床高の状況を踏まえて検討する。	○
	河道内樹木の伐採	河道内の樹木を除去することにより河積を増やすことで、河川水位の上昇を緩やかにでき、河道内の貯留量の増加が見込めるため、流下断面及び縦断方向の河床高の状況を踏まえて検討する。	○
	引堤	河積を増やすことで、河川水位の上昇を緩やかにでき、河道内の貯留量の増加が見込める。	○
	堤防の嵩上げ	河積を増やすことで、河川水位の上昇を緩やかにでき、河道内の貯留量の増加が見込める。	○
	決壊しない堤防*1	流下能力の向上や、貯留量の増加、排水能力の向上につながらないため採用しない。	×
	決壊しづらい堤防*2	流下能力の向上や、貯留量の増加、排水能力の向上につながらないため採用しない。	×
	高規格堤防	流下能力の向上や、貯留量の増加、排水能力の向上につながらないため採用しない。	×
水門	中川の背水影響を抑えることができる（現計画にも位置付けあり）。	○	
排水機場	中川合流部の水門閉鎖後に新方川の自己流を強制的に中川に排出することで、水門閉鎖後の水位上昇を抑制でき、流域の内水排水時間を延ばすことができるため、新規排水機場の整備を検討する。	○	

\*1 決壊しない堤防とは、計画高水位以上の水位の流水に対して決壊しない堤防を指す。  
 \*2 決壊しづらい堤防とは、計画高水位以上の水位（堤防高より高い場合を含む）の流水に対しても急激に決壊しないような粘り強い構造の堤防を指す。  
 （ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（平成27年10月28日施行 国土交通省）より引用）

○：目的、効果が適応する  
 ×：目的、効果の適応が難しい、又は当該河川、流域での実施が難しい  
 ー：目的、効果の適応が難しいが、別途推進すべきもの

# 中川・綾瀬川ブロックにおける治水対策の位置付けの検討

## ①対策案の提示、比較、評価（一次選定）

治水対策案より、具体的な達成目標に対して目的、効果が適応するメニューを一次選定により抽出

### 【治水対策案の立案（流域を中心とした対策）】

流域対策メニュー	方策	適用性	抽出の有無
	雨水貯留施設	流域内の学校や公園等に雨水貯留施設を整備する。また雨水浸透阻害行為等に対して雨水貯留施設の設置を求める。	○
	雨水浸透施設	流域内の学校や公園等に雨水浸透施設を整備する。また雨水浸透阻害行為等に対して雨水浸透施設の設置を求める。	○
	遊水機能を有する土地の保全	河川流入前の内水の貯留を見込める土地について保全を推進する。	○
	部分的に低い堤防の存置	新方川では連続堤防が整備され、また極端に低い堤防は存在しないため採用しない。	×
	輪中堤	新方川では連続堤防が整備され、また流域に輪中堤は存在しないため採用しない。	×
	二線堤	新方川では連続堤防が整備され、また流域に二線堤は存在しないため採用しない。	×
	樹林帯等*1	全ての治水対策案に共通して別途推進すべきものである。	—
	宅地の嵩上げ ピロティ建築等	全ての治水対策案に共通して別途推進すべきものである。 (水害リスク情報の充実等)	—
	土地利用規制	全ての治水対策案に共通して別途推進すべきものである。 (市街化調整区域の保持、水害リスク情報の充実等)	—
	霞堤の存置	新方川では連続堤防が整備され、また流域に霞堤は存在しないため採用しない。	×
	水田等の保全	新方川流域内に水田が存在するため、「田んぼダム」の取組を進める。	○
	森林の保全	全ての治水対策案に共通して別途推進すべきものである。	—
洪水の予測情報の提供	全ての治水対策案に共通して別途推進すべきものである。	—	
水害保険等	全ての治水対策案に共通して別途推進すべきものである。	—	

\*1 樹林帯等とは、堤防の治水上の機能を維持増進し、又は洪水流を緩和するよう、堤内の土地に堤防に沿って設置された帯状の樹林等を指す。  
(ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（平成27年10月28日施行 国土交通省）より引用)

○：目的、効果が適応する  
 ×：目的、効果の適応が難しい、又は当該河川、流域での実施が難しい  
 —：目的、効果の適応が難しいが、別途推進すべきもの

# 中川・綾瀬川ブロックにおける治水対策の位置付けの検討

## ②対策案の提示、比較、評価(二次選定)

一次選定した治水対策を組み合わせた複数の治水対策案(A~D)について、具体的な達成目標を達成可能で、実現可能な案であるかの観点で二次選定を行い、総合評価を行う案を抽出

### 【対策案の組み合わせによる効果的な治水対策案の抽出】

治水対策案		対策案の実現性		抽出結果
		新方川		
A	河道拡幅 (堤防嵩上げ、引堤、 河道の掘削等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中川の背水の影響を踏まえ、計画高水位を引き上げ、堤防嵩上げ(引堤)を行う</li> <li>・内水の排水機能強化に伴い洪水流量が増加することも踏まえ、引堤や河道の掘削等を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新方川流域は市街化が進んでおり、堤防嵩上げや引堤に当たっては、多くの家屋等や橋梁等の横断工作物に影響し、経済的・社会的影響が大きい</li> </ul>	×
B	水門+放水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中川の背水影響を抑えるため、中川合流点に水門を設置する</li> <li>・内水の排水機能強化に伴い洪水流量が増加することも踏まえ、新方川から江戸川等の他河川への放水路を整備する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新方川と江戸川等の他河川との間は市街化が進んでおり、放水路の整備に当たっては、多くの家屋等に影響し、経済的・社会的影響が大きい</li> <li>・また、地下形式で放水路を整備する場合は、多大な費用と時間を要する。</li> </ul>	×
C	水門+排水機場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中川の背水影響を抑えるため、中川合流点に水門を設置する</li> <li>・内水の排水機能強化に伴い洪水流量が増加することも踏まえ、水門閉鎖後に中川に強制的に排水するため、排水機場を整備する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新方川から中川への排水量が、中川で受け入れられる排水量を大きく上回る</li> </ul>	×
D	水門+排水機場 +調節池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中川の背水影響を抑えるため、中川合流点に水門を設置する</li> <li>・内水の排水機能強化に伴い増加する洪水を、水門閉鎖後に中川に強制的に排水するため、排水機場を整備するとともに、排水機場で処理しきれない洪水を貯留するため、調節池を整備する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調節池の整備に当たり、新方川沿川には複数の候補地が複数存在する</li> <li>・越谷市において内水を貯留する調整池の整備を検討しており、共同で整備することにより建設コストの低減等を図ることが可能</li> </ul>	○

**D案について、治水上効果のある候補地を複数選定し、実現性を検証する。**

# 中川・綾瀬川ブロックにおける治水対策の位置付けの検討

## ②対策案の提示、比較、評価(二次選定の候補)

新規調節池の検討については、下記の4つについて検討する。

項目	D-1	D-2	D-3	D-4
	新規調節池（右岸案）	新規調節池（左岸案）	新規調節池（上流左岸案）	新規調節池（下流両岸案）
平面図				

# 中川・綾瀬川ブロックにおける治水対策の位置付けの検討

## 二次選定により抽出された治水対策案(新規調節池)の総合評価

項目	D-1		D-2		D-3		D-4	
	新規調節池(右岸案)		新規調節池(左岸案)		新規調節池(上流左岸案)		新規調節池(下流案)	
治水安全度	○	・治水安全度が担保される。	○	・治水安全度が担保される。	○	・治水安全度が担保される。	○	・治水安全度が担保される。
実現性	○	・用地買収等は必要であるが、施工技術上の観点で隘路となる要素はない。	○	・用地買収等は必要であるが、施工技術上の観点で隘路となる要素はない。	○	・用地買収等は必要であるが、施工技術上の観点で隘路となる要素はない。	△	・用地買収等は必要であるが、施工技術上の観点で隘路となる要素はない。 ・サギ類の営巣地の保全が必要である。
持続性	△	・定期的な雑草刈払い、保守点検等が新たな維持管理コストが必要となるが、適切な維持管理により持続可能	△	・定期的な雑草刈払い、保守点検等が新たな維持管理コストが必要となるが、適切な維持管理により持続可能	△	・定期的な雑草刈払い、保守点検等が新たな維持管理コストが必要となるが、適切な維持管理により持続可能	△	・定期的な雑草刈払い、保守点検等が新たな維持管理コストが必要となるが、適切な維持管理により持続可能
地域社会への影響	○	・一部市道等が廃止されるが、調節池周囲の道路を活用できるため、地域社会への影響は少ないと考えられる。	○	・地域社会への影響は少ないと考えられる。	○	・一部市道等が廃止されるが、調節池周囲の道路を活用できるため、地域社会への影響は少ないと考えられる。	○	・一部市道等が廃止されるが、調節池周囲の道路を活用できるため、地域社会への影響は少ないと考えられる。
環境への影響	○	・周辺の動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性はあるものの、影響は少ないと考える。	○	・周辺の動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性はあるものの、影響は少ないと考える。	○	・周辺の動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性はあるものの、影響は少ないと考える。	△	・サギ類の営巣地の保全が必要である。
文化財への影響	○	・候補地に埋蔵文化財包蔵地が存在しない。	△	・候補地に埋蔵文化財包蔵地が含まれており、この調査に時間を要する。	○	・候補地に埋蔵文化財包蔵地が存在しない。	○	・候補地に埋蔵文化財包蔵地が存在しない。
コスト	○	完成までの費用：約 70億円 ・1箇所で敷地を確保できる。	△	完成までの費用：約 80億円 ・既存道路を挟み2箇所敷地を確保するため、連通管が必要になる。	○	完成までの費用：約 70億円 ・1箇所敷地を確保できる。	△	完成までの費用：約 100億円 ・新方川を挟み2箇所敷地を確保するため、越流堤等が2箇所必要になる。
調整池との合築	○	・候補地は、下水道排水区域内であり、合築が容易。 ・既存の雨水幹線、雨水調整池を活用でき、市と協働で事業を実施しやすい。	△	・左岸側は下水道排水区域外であり、既存の雨水幹線がない。 ・市街地(右岸側)の内水浸水を貯留するためには、新方川を伏せ越す新たな雨水幹線を整備する必要があり、市の負担が大きい。	×	・上流左岸側は下水道排水区域外であり、既存の雨水幹線がない。 ・市街地(右岸側)の内水浸水を貯留するためには、新方川を伏せ越す新たな雨水幹線を整備する必要があり、また浸水箇所と離れており、市の負担が大きい。	△	・市街地(右岸側)の内水浸水を貯留するためには、新たな雨水幹線を整備する必要があり、市の負担が大きい。
総合評価	○		△		×		×	

### 対策方針

4案を比較した結果、D-1 新規調節池(右岸案)はコスト面で優位であり、かつ越谷市の内水対策としても最も廉価で効果的な対策案であることから、市の対策と連携する視点で最も有利な対策と判断される。他の評価項目を含めて評価した結果、右岸案による対策が妥当と考える。

新方川

